

令和7年11月12日

株主各位

香川県高松市亀井町7番地1
トモニホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 中村 武

第16期中間配当についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、令和7年11月11日開催の当社取締役会において、第16期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申しあげます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、令和7年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき 13円00銭 |
| 2. 効力発生日（支払開始日） | 令和7年12月8日（月曜日） |

以上

第16期中間配当金のお支払いについて

- 「中間配当金計算書」および「中間配当金領収証」（口座振込をご指定の方には「配当金振込先ご確認のご案内」）を、きたる12月5日（金曜日）にお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。
- 口座振込をご指定の方には、12月8日（月曜日）付をもってご指定の口座にお振込みの手続きをいたします。